

令和7年9月26日

キャッシュレス決済導入窓口の拡充について

当市では令和4年11月から戸籍住民課などの窓口でキャッシュレス決済が利用可能でしたが、新たに下記の窓口でキャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。

記

- 1 新たにキャッシュレス決済を利用できる窓口
旧日本郵船株式会社小樽支店（入館料）
- 2 新たに利用できる窓口での運用開始日
令和7年10月1日
- 3 窓口で取扱い可能なキャッシュレス決済方法
クレジットカード : VISA、Mastercard、銀聯、JCB、AMERICAN EXPRESS、
Diners Club、DISCOVER
電子マネー : iD、楽天Edy、WAON、nanaco、交通系電子マネー、QUICPay、
JCB PREMO
二次元コード決済 : PayPay、d払い、楽天ペイ、メルペイ、ゆうちょPay、
au Pay、BankPay、Alipay、WeChatPay、銀聯QR
- 4 これまでのキャッシュレス決済導入窓口
小樽市役所別館1階 戸籍住民課（住民票の写しなど）
小樽市役所別館2階 市民税課（所得証明書など）
駅前、塩谷、銭函の各サービスセンター（住民票の写しなど）
小樽市総合博物館本館及び運河館（入館料）
市立小樽文学館・美術館（観覧料、使用料など）
小樽市総合体育館（使用料など）
- 5 詳しくは市ホームページをご覧ください。（令和7年10月1日公開）
（トップ → 組織から探す → 総合政策部 → デジタル推進室）